

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 鹿児島支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。

また、来年10月から、消費税率の引き上げと同時に実施される軽減税率制度について、制度の概要や、実施に伴い事業者の方が日々の業務において必要となる対応等をご説明します。

第1部 事業承継税制の説明 (13:30~14:30)

鹿児島税務署 審理専門官(資産担当) 辻原 耕二 氏

消費税軽減税率制度の概要 (14:30~15:00)

鹿児島税務署 法人課税第3部門 国税調査官 花田 典明 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:10~15:40)

南九州税理士会 酒匂 健寿 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:40~16:00)

鹿児島県事業引継ぎ支援センター



開催日時 平成30年11月6日(火) 13:30~16:00(受付 13:00~)

会場 かごしま県民交流センター 東棟4階 大研修室第3 (鹿児島市山下町14-50)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業
電話番号：099-805-0511 担当 鈴木裕実

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月6日(火) 13:30~16:00 (受付 13:00~)

会場 かごしま県民交流センター 東棟4階 大研修室第3 (鹿児島市山下町14-50)

【交通アクセス】
市電「水族館口電停」下車 徒歩4分
JR「鹿児島駅」下車 徒歩10分
バス「水族館口」下車 徒歩5分

【駐車場（地下1・2階）】
普通車 約500台
30分毎につき150円(交流センター利用者は2時間まで無料)
※受付などで認証処理が必要

申込先 F A X : 099 - 226 - 5155 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒892 - 0821 鹿児島市名山町1番26号

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 行

申込締切日 平成30年10月31日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。